

愛知県公文書館だより

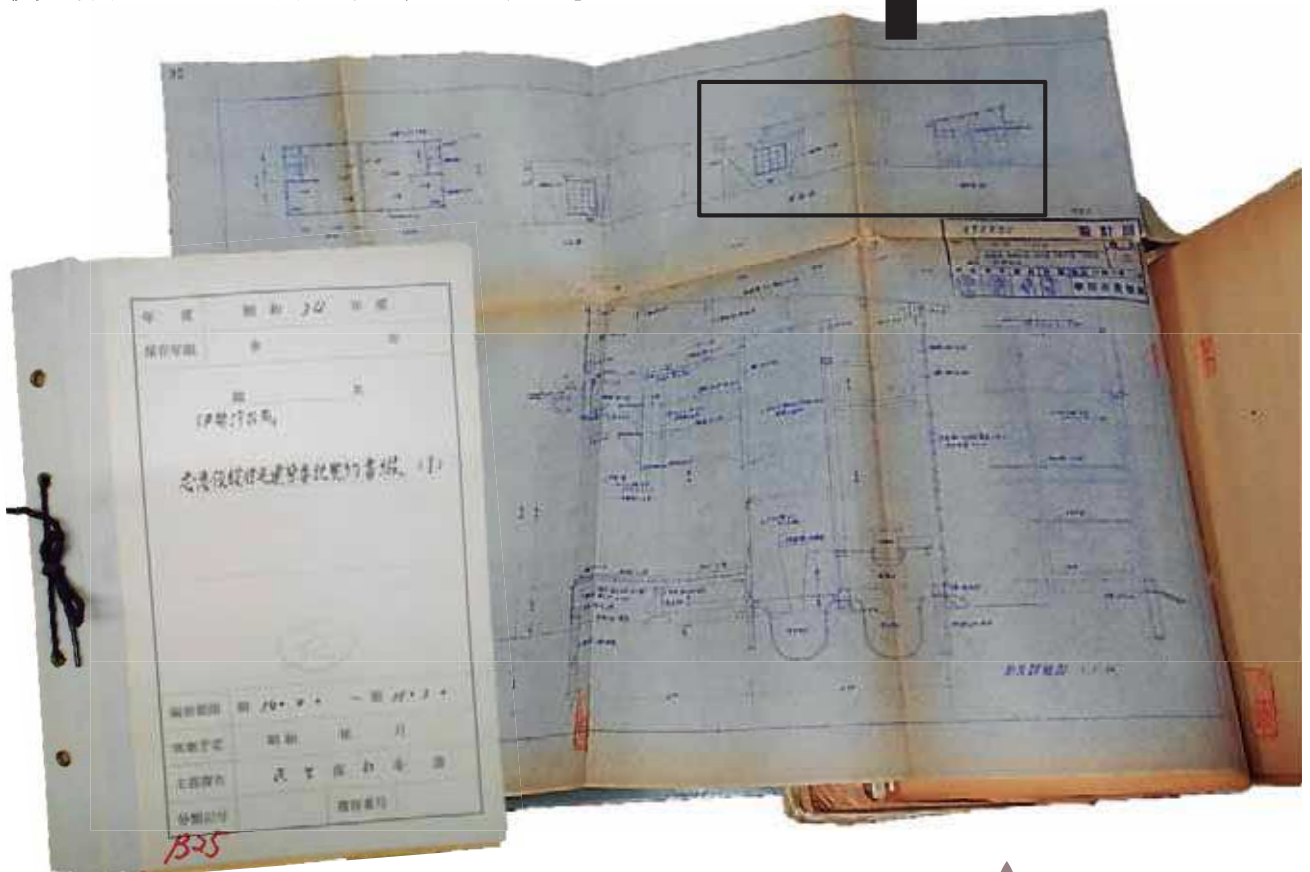
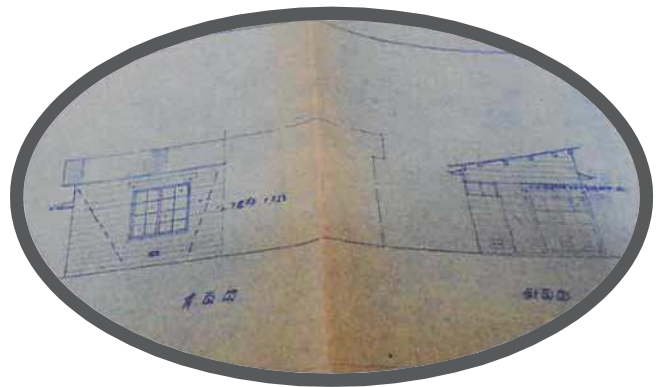
目次

企画展関連資料写真 1
 令和元年度企画展 2
 表紙の写真の解説 3
 古文書解説 4
 所蔵資料紹介・地籍図の楽しみ 5
 所蔵資料紹介・開架図書から 5

公文書館見学 6
 HPによる古文書紹介・解説 6
 『愛知県史』展示コーナー 7
 レファレンスコーナー 8
 利用案内 8
 編集後記 8



「伊勢湾台風アルバム 昭和三十四年九月二十六日」より



伊勢湾台風 応急仮設住宅建築委託契約書綴(1)



令和元年度企画展

「写真で見るあいちの地震・台風―伊勢湾台風60年―」

今年度の企画展は、防災をテーマに、九月十七日(火)から十一月二十二日(金)まで、本館の展示室で開催しました。

近年、全国的に地震や台風などの自然災害に見舞われています。本県においても、今後三十年以内に七〇〜八〇%の確率で起こると予想されている南海トラフ地震など、災害への関心が高まっています。また昨年は、昭和三十四年の伊勢湾台風から六十年の節目の年に当たりました。これらのことから、今年度の企画展では、本県に影響を及ぼした過去の大きな災害の被害状況について、写真資料や公文書、刊行物などを展示しました。

以下、展示の構成に従い、企画展の概要を御紹介します。



◆濃尾地震◆

濃尾地震は、明治二十四(一八九一)年十月二十八日午前六時三十分過ぎに発生しました。県内の犠牲者は二二三七人でした。

使用した写真は、議事事務局から移管された「明治24年濃尾大震災写真」で、展示を行うのは今回が初めてでした。少し茶色がかったこれらの写真は、明治の人々が見た被災後の風景を現代に伝えてくれる貴重な資料です。今回の展示で多くの方に見ていただくことができました。

その他、「愛知県公報」や「新愛知」新聞、郡役所が作成した公文書や刊行物などを展示しました。

当時の丹羽郡役所が作成した「震災関係書類」には、地震によって村の七五%の家屋が全壊し、郡内最大の被害を受けたと言われる岩倉村(現岩倉市)について記されています。この資料には、「村内の尋常小学校も全壊の被害に遭ったが、当時の校長が非常の災害であっても教育をなおざりにするべきではないと考え、村長らへ働きかけて神社境内の林に

破れた幕を張るなどをして授業を再開した」とあります。大地震に誰もが戸惑っている中で、校長の教育者としての姿が書き残されていました。



◆東南海地震・三河地震◆

東南海地震は、昭和十九(一九四四)年十二月七日午後一時三十六分に発生しました。県内の犠牲者は四三八人でした。

現在の田原市田原町柳町付近を写した二枚の写真を展示しました。家屋の一階部分が潰れており、揺れの激しさがうかがえました。

三河地震は、東南海地震からわずか三十七日後の昭和二十(一九四五)年一月十三日午前三時三十八分に発

生しました。県内の犠牲者は二三〇六人でした。

軍需工場では、二つの地震により組立てに使う道具が狂い、生産が一月分の減産になったという資料もあり、軍用機生産へ与えた影響は小さくはなかったようです。

展示した資料「震災空襲二因ル被害状況調 極秘」には、二つの地震の被害状況が記されています。赤字で「極秘」と書かれていることから、当時は秘密にされていたことがわかります。御覧になった方から「戦時中に地震があったことを知らなかった」との声もいただきました。

他にも、二つの地震について記した「昭和19年12月7日震災記録」と「昭和20年1月13日三河地方震災状況記録」を、原本を所蔵する中日新聞社から借用して展示しました。

地震発生時の被害状況が分かる資料は少なく、これらの資料はとても貴重なものです。

◆昭和28年第13号台風◆

第十三号台風は、昭和二十八(一九五三)年九月二十五日夕刻から本県を襲いました。台風は、伊勢湾から知多半島に上陸し、岡崎市付近を通り長野県へ抜けていきました。県内の死者・行方不明者は七五人でした。



被害状況を記した公文書や、義捐金品の募集を呼びかける写真や資料などを展示しました。
 展示した資料「愛知県台風十三号被害要図」は、浸冠水田が色付けされており、幡豆郡(当時)や知多半島の沿海部に大きな被害があったことが分かります。
 被害の大きかった幡豆郡の写真を多く展示しました。海岸道路や堤防が崩落した様子を始め、倒壊した家屋や根元から倒れた木が写っており、どの写真も台風による被害の大きさが一目で伝わるものでした。

◆伊勢湾台風◆

伊勢湾台風は、昭和三十四(一九五九)年九月二十六日夜に本県に最接近しました。県内の死者・行方不明者は三二〇〇人を超えました。本県は、風が強い台風進路の右側になったため、県内全域に被害が発生し、全壊家屋がない市町村はありませんでした。特に名古屋市港・南両区では、貯木場から材木が流出したことで、被害が拡大しました。

県内各地の被害写真や、応急仮設住宅図面、海部郡に派遣された生活改良普及員の活動を記した公文書などを展示しました。特に名古屋市南部や海部郡の、浸水による被害の写真を多く展示しました。

「伊勢湾台風被災後の子供達」と題した展示コーナーを設け、未曾有の災害の中、復興に向け奮起している大人の姿だけでなく、恐ろしい経験をした子どもたちに笑顔が戻ってくる様子から、県民の復興への取組を伝えたいと考えました。被災により避難所生活を余儀なくされた子どもたちが、届いた物資に笑顔を見せている場面や、青空学級で授業を受けている写真を展示しました。

今回は、この他にも県建設局砂防課から借用した東海豪雨の写真や、県防災安全局防災部防災危機管理課

作成の「第三次あいち地震対策アクションプラン」などを展示しました。また、展示室外には、展示に使用した写真やスペースの都合上展示できなかった写真写真を約二十二分のスライドショーにまとめて上映しました。
 今回の展示についてのアンケートでは「写真が豊富で分かりやすい」「他の災害についても展示が多くてよかった」などの意見をいただきました。

企画展の開催を通じて、過去の災害における行政の対応や復興支援を記録した行政文書を保存し、未来へ継いでいくことは、本館の大切な役割であると改めて感じました。アンケートの中に「原資料を残している公文書館ならではの貴重な記録を見ることができた」と意見をいただき、展示を通じて公文書館の意義をお伝えできたことをうれしく思います。



「伊勢湾台風被災後の子供達」

表紙の写真の解説

表紙の写真資料は、伊勢湾台風による被災者の救済のため、半田市に建てられた応急仮設住宅の設計図と建物の写真です。

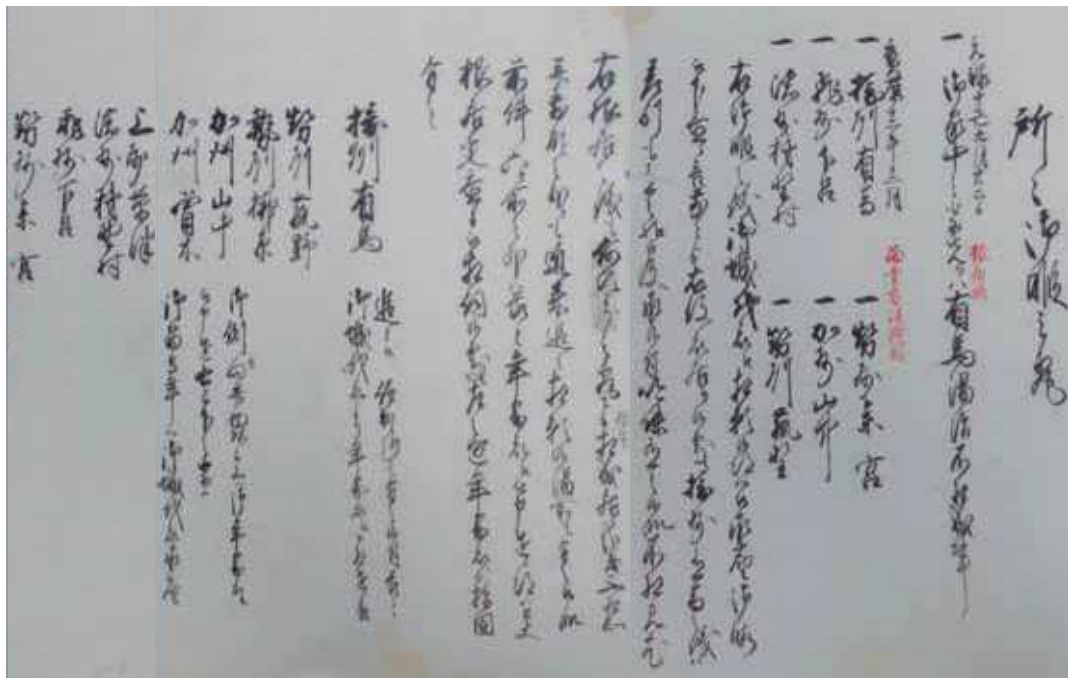
応急仮設住宅は、一戸建て五坪や、表紙の図面のような二戸建て十坪などで建てられました。二戸建てとは、長屋のように同じ一棟に二戸が隣り合う建て方を意味します。計四五一戸が建設され、十月二十九日から入居が始まりました。設計上の建設費用は、一戸建て一〇万円、二戸建て二〇万円でした。

半田市を始めとする知多半島各地では、高潮により海岸地帯が浸水し、家屋の流失などの被害が広がりました。半田市内の犠牲者は二九二人でした。台風直後の断水はすぐに復旧しましたが、漏水が多く、浸水地域への飲料水は消防タンク車を使って供給されました。

台風による浸水、断水、停電などが人々の生活に大きな影響を与えることは今も昔も変わりません。

なお、企画展で御紹介した資料は、受付窓口にて請求していただくことで閲覧できます。

古文書解説 「尾張藩士の湯治願」



(解説文)

所々御暇之宛

元禄十五九月廿二日

根居帳

御家中之輩先ツハ有馬湯治不_二相成_一事
宝曆十二年十二月 留書方張紙留

一 撰州有馬

一 勢州参 宮

一 飛州下呂

一 加州山中

一 濃州柿野村

一 勢州菰野

右御暇之儀御城代衆_江相願候得_二被_二承届_一御暇

被_二下置_一候筈前々右役衆居リ候処撰州有馬之儀ハ

差別も□_有之様被_レ及_レ承候付吟味有之候処不_二相見_一尤

右根居之儀も何頃より之宛_二相成_一居候哉茂不_二相知_一

并前頭之外ニも近来追々相願候湯所も有_レ之候処

前件六ヶ所之外ハ節々年寄衆_江被_二申達_一候得ハ是又

根居定置旨被_二相伺_一候処左之通年寄衆方指図

有_レ之

撰州有馬

追々被_二仰出_一候趣も有_レ之候付節々

御城代衆より年寄衆_江被_二相達_一候筈

勢州菰野

勢州神原

加州山中

加州曾木

上州草津

濃州柿野村

飛州下呂

勢州参 宮

御側向并物頭已上ハ御年寄衆_江

被_二申達_一右已下之輩ハ

御留守年ハ御城代衆承届

この史料は、尾張藩士大塚三右衛門家の文書「摘要記」の内容の一部です。同家は、幕末の十四代藩主徳川慶恕(慶勝)を補佐した重臣である田宮如雲の生家です。

「摘要記」は尾張家中の士がこれを会得しておけば服務上その他に支障を来すようなことはない、という必須事項を集めたものと思われる。

内容は手形裏書奥書、御機嫌伺、出仕日極、養子願など、事務や作法から身分、進退、相続に至る法令・規則を網羅したものとなっています。収録された法令・規則は承応元(一六五二)年から天保十四(一八四三)年までのおよそ二百年にわたって集積されたものです。

ここに紹介した部分は、藩士の湯治願に関するものです。江戸時代の武士は健康を損ねると役職を務めることができず、家禄の減少、家格の低下、果ては家の廃絶にも至る可能性もあり、現代の私たちが想像する以上に健康第一主義であったと言われています。このため医療水準の低い当時であつて、養生に効果があると思われた湯治は、健康を守るために藩としても認めざるを得なかったのではないかと推測されます。

元禄十(一六九七)年には有馬温泉の湯治は認めていないのに、宝暦十二(一七六二)年にはしかるべき上役に願いを出して審査の上認められれば、相当遠隔地にある温泉地にも湯治に行くことが許可されることになっています。

更に伊勢神宮の参拝も許可対象になつており、尾張藩士の生活の一端がかい間見える興味深い記事となっています。

所蔵資料紹介 〜地籍図の楽しみ〜

公文書館の所蔵資料のうち、県民の皆様から利用されることの多いもののひとつが、「地籍図(地籍字分全図)」です。

明治十七年一月における各村の土地の姿を記した地籍図には、よく見ると多様な情報が載っています。現在の風景と同じだったり、すっかり変わったりしている当時の状況がわかり、地籍図を眺めるのが楽しくなるような一例を御紹介します。

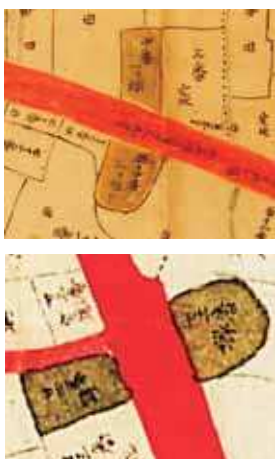


康生町周辺域
(画面下部は菅生川)

右の写真は、「額田郡一〜二五 岡崎市街」の一部分です。この辺りは地籍図上で「康生町」とされた区域で、江戸時代までは岡崎城がそびえていました。明治六年の廃城令により城郭の大部分は取り壊され、この図に

は全く描かれていません。しかしよく見ると、その名残を見つけることができます。

図の中央左下の緑色に塗られた区域は「公園」と記されており、往時は天守閣があったところでした。ここには家康を祀る東照宮、本田忠勝を祀る映世社、当初は菅生川(乙川)沿いにあり移築された菅生神社も記載されています。公園の外周や康生町と他町の境目には池や田圃が多く見受けられ、お堀の痕跡を捉えることもできます。その他、康生町内には郡役所や裁判所、監獄、病院、電信分局といった行政施設等を見つけることができ、城郭が取り壊された後も地域の中心地だったことがうかがえます。



右上の写真は、「知多郡九九 東阿野村」の一部分です。色の濃い部分に「一里塚」と書いてあるのがわかります。間に挟まれた赤く塗られた道は東海道です。江戸時代まで里程の目安等に用いられてきた一里塚ですが、現在ではほとんど残っていません。その中で、この阿野一里塚は、街

道の両脇に築かれた塚が両方とも現存している珍しい例として、昭和十一年に国の史跡に指定されています。その下の写真は「愛知郡三七 前浜村」のもので、「ここに「塚」と記載されているのは現存する笠寺一里塚です。しかし、地籍図で道の両脇に記されている塚のうち、西側(左側)のものは現存しません。



右の写真は、「知多郡九三 栄村(乙)」の一部分です。左上にある「十一番 古墓」とは、現在の豊明市にある桶狭間古戦場伝説地のことです。北方(画面下部)にある赤い道は東海道で、東西を山に挟まれた戦場跡の地形が見て取れます。

このように、地籍図は明治期に作成されたものでありながら、江戸時代の痕跡をたどることができる、貴重なものです。業務上の理由で利用されることも多い資料ですが、詳しく見てみると思わぬ発見があるかもしれません。是非一度ルーペを片手に、お住まいの地域の地籍図を、じっくりと眺めてみてください。

所蔵資料紹介 〜開架図書から〜

公文書館には行政刊行物、県史、県内市町村史など、愛知県に関わる多くの書物がそろっており、これらは自由に閲覧できます。

今回はその中から『目でみる愛知の江戸時代 上・中・下』(国書刊行会編)を紹介します。

本書は『尾張名所図会』『参河国名所図会』『東海道名所図会』などに収録されている江戸期絵師たちが描いた尾張三河の往時を知ることのできる風俗絵の秀作を抜粋し、平易な文章で解説を加えたものです。

当時の農民、町人や武士の暮らし、祭りや神事など四季折々の行事等、日常生活の様々な場面が描かれています。



例えば、名古屋城・加藤清正の石引の図、鴨長明の歌にも歌われた常滑市大野の潮湯治(海水浴)の風景、枇杷島の青物市、豊橋市の吉田天王子の例祭・花火など、華やかだった「愛知の江戸時代」が一目でわかるものです。是非御来館の折には御一読ください。

(写真は、「常滑市大野の潮湯治(海水浴)の風景」)

公文書館見学

○徳川林政史研究所

七月十二日(金)、非常勤研究生三名、研究員一名の計四名が研修のため来館されました。

徳川林政史研究所は、尾張徳川家第十九代当主徳川義親氏が設立した公益財団法人徳川黎明会に所属する、我が国唯一の民間林業史研究機関で、本県とも関わりの深い機関です。

昭和十三(一九三八)年、県庁舎が現在の場所に移転した際、多くの公文書が廃棄決定され、明治期の公文書の多くは、徳川黎明会に引き渡されました。現在、その一部が同研究所に所蔵されており、主に幕末から明治前期にかけての本県成立期の状況がわかるこれらの貴重な史料を、本館では複製本として所蔵し、利用に供しています。

研修では、公文書を中心とした本館所蔵資料の特徴と事業概要について



研修の様子

て説明した後、公文書の選別や収集・保存に関する質疑応答を行い、閲覧室や、書庫内の「県庁文書」複製本、地籍図等を見ていただきました。

○高知県議会総務委員会

八月二十七日(火)、高知県議会総務委員会の委員九名及び職員四名が、公文書館の運営についての調査・視察のため、来館されました。

初めに、本館の業務概要、歴史的価値のある県の公文書等の収集・整理・保存及び利用に関する取組等についての説明を行った後、館内を見学していただきました。公文書書庫内では、長期保存のための環境整備や、修復作業、閲覧提供の手順等について説明を行いました。

高知県では、令和二年度に公文書館が開館予定であり、見学の後、公文書の選別体制や、専門職員の配置等、公文書管理に関する様々な課題についての質疑応答がなされました。

本館では、今後も見学・視察等の受け入れを通して、より多くの方々へ公文書館の役割を理解していただくとともに、本館及び所蔵資料を活用していただけるよう努めたいと考えております。



HPによる古文書紹介・解説

本館所蔵の古文書をより身近に感じていただけるよう、平成三十年から愛知県公文書館のホームページに古文書紹介のコーナーを設けています。古文書の掲載に加えて、その史料を読み解き、内容を理解できるような構成にしております。



公文書館ホームページの画面より

○解説のために

紹介する古文書は、現代の漢字に置きかえるとともに、読み下しのための返り点や送り仮名を付けた解説文も併せて掲載しています。大意を把握できるよう解説も付けました。古文書と解説文を比較しながら読み進むことで、くずし字を判読できる

ようになり、古文書独特の表現や言い回しに慣れてくると思っています。まずは古文書を見て解説にチャレンジしてください。文字を画面上で拡大して見ることもできます。「くずし字用例辞典」等も手元にあるといいでしょう。古文書を読み解く楽しみがきっと得られると思います。

○古文書の楽しみ

古文書には文字を解説する楽しみのほか、そこに記された内容から当時の人々の日常を知る楽しみもあります。歴史的事実を再確認できたり、今と変わらぬ庶民の生活が感じられたりします。地域ゆかりの古文書ですから、愛知県の歴史や人々の暮らしぶりを、より一層身近に感じられることでしょう。

○ホームページの更新について

現在のホームページを全面的にリニューアルする作業を進めています。古文書コーナーについても、古文書により親しみやすく、より学習しやすいものとなるように工夫し、令和二年三月からの公開を予定しております。

これまで同様、パソコンやスマートフォンで閲覧できますので、お気軽に御覧ください。



『愛知県史』展示コーナー

県史編さん室では、公文書館の展示スペースを使って編さん事業と最新刊の紹介を行っています。

今年度は、関ヶ原の戦い以後から宝暦年間(一七五一〜一七四四年)までを扱った『通史編4 近世1』、宝暦年間以降から一八七一年(明治四)年の廃藩置県前までを扱った『通史編5 近世2』、一九二七(昭和二)年の金融恐慌から一九四五(昭和二十)年の敗戦までの約二〇年間を対象とした『通史編8 近代3』の三巻を紹介しています。

展示の概要は次のとおりです。

【通史編4 近世1】

前期の展示では、十七世紀前半に吉田藩主や刈谷藩主などを務めた深溝松平家の墓所を紹介しました。

また、宝永地震による尾張・三河の被害状況を紹介しました。尾張藩士・朝日文左衛門重章は、日記『鸚鵡籠中記』の中で、当時の自然災害の情報を記しており、宝永地震については、重章自身が地震による混乱と余震の中で過ごす恐怖感をリアルに描いています。

後期の展示では、尾張の木曾川・庄内川、三河の矢作川・豊川などの治水に焦点を当てています。河川は人や物の移動・流通に利用され、人々はそ

の恵みを受取る一方、河川が氾濫すると流域は大きな被害を受けました。展示では、支配体制の安定を図るためにも重要であった治水事業について紹介しています。

また、三河の譜代大名の参勤交代の組合せや名古屋における芝居興行などについても紹介しています。



【通史編5 近世2】

前期の展示では、当時の名所や祭礼・行事などを記録した資料を中心に紹介しました。

幕府による支配が安定し、街道などの交通基盤や旅籠などの宿泊施設が整備されると、人々は旅に出るようになり、老若男女を問わず様々な階層の人たちが旅に出かけていました。伊勢参りや西国三十三所巡礼といった信仰を目的とした旅、江戸や京都の名所旧跡を訪ねる旅、保養や治療のための湯治など、目的は多種多様でした。

後期の展示では近世の医療について紹介しています。

当時の民間の医療は祈禱や民間療法に依拠していましたが、十八世紀になると、医師による診療や薬の需要が高まっています。こうした医

療の状況や本草学などについて紹介しています。

【通史編8 近代3】

前期の展示では、本巻が対象とする年代の前半部である一九二七(昭和二)年から一九三七年の愛知県内の状況を紹介しました。

一九二八年に岡崎市と一宮市で行われた昭和天皇の即位関係行事、名古屋駅と名古屋離宮の間の奉迎送の経路などを展示しました。また名古屋市長が中心となり、県内メーカー五社共同で開発されたアツタ号や全国の小学校で最初に建立されたとされる豊橋市の魚籠を持った二宮金次郎像についても紹介しました。

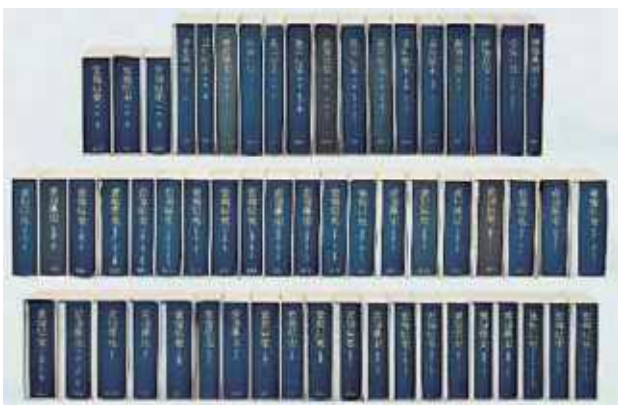
後期の展示では、本巻の後半部の日中戦争が始まった一九三七年から戦争末期を扱っています。

一九三七年に戦時体制整備の一環として、生産力拡充計画構想が動き始め、一九三九年度から実施された計画には、県内の九つの企業が組み込まれます。自動車、トラックのほか、航空機特殊鋼などの生産も拡充し、零式艦上戦闘機(零戦)は名古屋において開発・生産されました。このように愛知県は軍需産業が盛んであったため、戦争末期、米軍の爆撃の標的となります。更に名古屋・春日井・挙母(現豊田市)では、模擬原爆(長崎型の原爆と同じ重量、同じ弾道特性をもち、プルトニウムに代えて高

性能火薬を詰めた爆弾)が投下されています。空襲に加えて、一九四四年には東南海地震、翌年には三河地震と、マグニチュード八クラスの地震が相次いで発生しました。県内の軍需工場の様子と空襲、二度の地震の被害状況について紹介しています。

今年度末に『通史編9 現代』、『通史編10 年表・索引』を刊行し、『愛知県史』全五十八巻がいよいよ完結します。

長期間にわたり、県史編さん事業に多くの皆様方の御理解と御協力をいただき、ありがとうございました。



レファレンスコーナー

Q. 猿面茶室さるめんに関する資料はあるか。

A. 猿面茶室はもともと清須城内にあり、床柱にあった節が猿の顔に似ており、織田信長が豊臣秀吉の顔にちなみ命名したといわれています。

その後、明治十三年に工芸博物館（のちの愛知県商品陳列所）へ寄贈されたため、本館にもその時代の猿面茶室の資料が残されています。

「愛知県博物館事蹟」には、猿面茶室の寄贈について、「愛知県商品陳列所要覧」には、猿面茶室の敷地や建物などについて、「参事会諮問及伺書始綴」には、猿面茶室等の無料貸与について、それぞれ記されています。また、「愛知県写真真帖」には、当時の猿面茶室の写真が残されています。なお、茶室そのものは昭和二十年の戦災で焼失して、現存はしていません。



猿面茶室
「愛知県写真真帖」(明治43年)より

利 用 案 内

- ◆開館時間 午前9時～午後5時
(閲覧請求は午後4時30分まで)
- ◆休館日 土曜日・日曜日・祝休日
年末年始(12月28日～1月4日)
整理期間(春季10日以内)

利 用 方 法

- 1 資料の閲覧は無料です。
- 2 閲覧までに日数をいただく資料があります。
- 3 所蔵資料の複写にも応じています。
(一部複写できない資料があります。)
- 4 資料の貸出しは行っておりません。
- 5 館内での電話・飲食はお控えください。



所在地 〒460-8501
名古屋市中区三の丸2-3-2
愛知県自治センター7階

電話 052-954-6025
FAX 052-954-6902
E-mail kobunshokan@pref.aichi.lg.jp
URL https://www.pref.aichi.jp/kobunshokan/

編 集 後 記

▽ 伊勢湾台風の襲来から六十年目に当たり、今年度の企画展は本県に大きな被害をもたらした自然災害を特集しました。昨年は幾つもの台風が日本列島を直撃、台風被害についての関心が例年になく高まった年でもありました。期間中には多くの方々に御来館いただき、愛知県にとって、伊勢湾台風がいかに大きな出来事であったかを、改めて感じました。

企画展を通して、災害への備えとともに、愛知県公文書館に更に関心を持っていただけるよう願っています。

▽ 三十年間続いた平成が終わり、令和の時代となりました。公文書は、原則として事案の完結後三十年を経過したものを、順次利用に供しています。公文書館も、ひとつの時代の変わり目を迎えた、ということになります。

▽ 公文書館が皆さんの期待に応えられる機関であり続けるため、職員一同引き続き努めてまいります。

愛知県公文書館だより 第二十四号
令和二(二〇二〇)年一月三十一日
編集発行 愛知県公文書館